

# 豊富町体育施設等利用料金改正のお知らせ

平成26年 4月 1日の消費税率の改正に伴い、下記施設の使用料金も改正されます。

豊富町民運動公園使用料金表

時間区分 使用区分	改正後使用料（円）				改正前使用料（円）			
	午前 中学生以下	午後 高校生以上	午前 中学生以下	午後 高校生以上	午前 中学生以下	午後 高校生以上	午前 中学生以下	午後 高校生以上
野球場	1,020	3,080	1,540	4,110	1,000	3,000	1,500	4,000
陸上競技場	1,020	3,080	1,540	4,110	1,000	3,000	1,500	4,000
運動広場	1,020	2,050	1,540	3,080	1,000	2,000	1,500	3,000

豊富町セミナーハウス使用料金表

区分	改正後使用料（円）	改正前使用料（円）
	使用料/一人1泊	使用料/一人1泊
少年の団体及び指導者	610	600
小中学生の団体及び引率者	610	600
高校生・大学生等の団体及び引率者	920	900
その他の団体	1,540	1,500

日帰りの団体	29人以下	中学生以下	3,080	3,000
		高校生以上	6,170	6,000
	30人以上	中学生以下	4,620	4,500
		高校生以上	9,250	9,000

部屋室料	宿泊部屋（1部屋につき）	1,020	1,000
	指導員室（1部屋につき）	510	500

注1）暖房を使用する期間については、冬期加算として規定使用料金の3割増となります。

注2）日帰り使用は午後9時までとし、それ以降に使用の場合は宿泊料金が適用となります。

※ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

○豊富町教育委員会 社会体育係  
TEL 82-1355